



平成 20 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 日野自動車株式会社
代表者名 取締役社長 近藤 詔治
(コード番号 7205 東証・名証第一部)
問合せ先 総合企画部 広報渉外室長
坂木 敏久
(TEL . 03 - 5419 - 9320)

(訂正)平成20年3月期決算短信の一部訂正について

平成20年4月24日に発表いたしました「平成20年3月期 決算短信」の記載内容に一部誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。
なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【18ページ】

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(訂正前)

役員退職慰労引当金
(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社の役員に対する退職慰労金は、従来は支出時の費用として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表が契機となり、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

これにより、営業利益、経常利益は717百万円、税金等調整前当期純利益は3,212百万円それぞれ減少しております。

(訂正後)

役員退職慰労引当金
(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社の役員に対する退職慰労金は、従来は支出時の費用として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」により、役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表が契機となり、当連結会計年度より、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

これにより、営業利益、経常利益は306百万円、税金等調整前当期純利益は2,800百万円それぞれ減少しております。

以 上